

教育委員会 臨時的任用職員の募集

浦臼町教育委員会では、平成31年4月1日から勤務していただく、下記の臨時的任用職員を募集します。応募される方は、期日までに必要な書類を揃え教育委員会事務局まで提出してください。

1. 教育委員会事務局 一般事務員（嘱託職員）

- (1)業務内容 教育委員会事務局事務・事業全般、社会教育事務・事業全般、農村センター維持管理業務
 (2)募集人数 1名
 (3)勤務条件 浦臼町内に住所を有する方、パソコン操作のできる方
 保育士免許または幼稚園教諭免許を有する方
 協会けんぽ・厚生年金・雇用保険～有
 任用期間～平成31年4月1日から同年9月30日までの原則、半年のうち毎週月曜日から金曜日
 勤務時間～午前8時から午後6時までのうち7.5時間
 勤務先～教育委員会事務局（農村センター内）
 (4)賃金 月給160,000円 ※通勤手当有り（2km以上の場合）
 (5)提出書類 ・履歴書（写真貼付）・保育士免許状または幼稚園教諭免許状の写し

2. 教育委員会事務局 一般事務員（臨時職員）

- (1)業務内容 教育委員会事務局一般事務、社会教育事務・事業全般、農村センター維持管理業務等、施設管理業務
 (2)募集人数 2名
 (3)勤務条件 浦臼町内に住所を有する方、パソコン操作のできる方
 協会けんぽ・厚生年金・雇用保険～有
 任用期間～平成31年4月1日から同年9月30日までの原則、半年のうち毎週月曜日から金曜日
 勤務時間～午前8時から午後6時までのうち7.5時間
 勤務先～教育委員会事務局（農村センター内）
 (4)賃金 時給840円～ ※通勤手当有り（2km以上の場合）
 (5)提出書類 履歴書（写真貼付）

3. B & G海洋センター管理業務／(4)郷土史料館等管理業務

- (1)業務内容 来館者の受付、施設の維持管理業務等
 (2)募集人数 各1名
 (3)勤務条件 浦臼町内に住所を有する方、パソコン操作のできる方
 協会けんぽ・厚生年金・雇用保険～有
 任用期間～平成31年4月1日から同年9月30日までの原則、半年
 ・B & G海洋センター：毎週火曜日～土曜日
 ・郷土史料館：開館期間（4月下旬から10月）は水曜日～日曜日
 勤務時間～B & G海洋センター管理業務：午前8時30分から午後5時
 郷土史料館管理業務等：午前9時から午後5時
 勤務先～B & G海洋センター、郷土史料館
 (4)賃金 時給840円～ ※通勤手当有り（2km以上の場合）
 (5)提出書類 履歴書（写真貼付）

5. 教育活動推進員

- (1)業務内容 子ども広場業務等
 (2)募集人数 1名
 (3)勤務条件 浦臼町内に住所を有する方、パソコン操作のできる方
 保育士免許または幼稚園教諭免許を有する方を原則とする
 任用期間～平成31年4月1日から同年9月30日までの原則、半年のうち毎週月曜日から金曜日
 勤務時間～午後1時から午後6時までのうち4時間以内の勤務
 ～小学校長期休業中の「子ども広場開設日」は、7.5時間以内の勤務
 勤務先～農村センター
 (4)賃金 時給870円～ ※通勤手当有り（2km以上の場合）
 (5)提出書類 ・履歴書（写真貼付）・保育士免許状または幼稚園教諭免許状の写し（所有の方）
 ◎応募締切（期間） 平成31年1月10日（木）から25日（金） ※土・日・祝日を除く
 ◎書類提出先 教育委員会（農村センター内）8:30～17:15
 ◎お問い合わせ先 教育委員会（電話68-2166・67-3760）

産業振興課 臨時的任用職員の募集

産業振興課商工観光係では、平成31年4月から勤務していただく、下記の臨時的任用職員を募集しています。

- 勤務先 産業振興課 商工観光係（鶴沼公園 管理棟）
- 業務内容 鶴沼公園管理業務及び商工観光業務
（管理棟において、窓口・電話による受付・説明、公園使用料の収納 他）
- 募集人員 2～3名（勤務は1～2名、交替制）
- 採用条件 土・日・祝祭日についても勤務できる方
- 任用期間 平成31年4月1日から平成31年10月下旬までの7ヶ月間
- 勤務時間 午前8時30分から午後5時00分まで
- 賃金 時給900円（通勤手当有り）
- 募集期間・応募方法 平成31年1月31日（木）までに履歴書（写真貼付）を産業振興課商工観光係へ提出してください。
- お問い合わせ先 産業振興課 商工観光係 TEL 68-2114

空知中部広域連合職員採用試験について

平成30年度採用職員の資格試験を次のとおり行います。

- 試験区分・採用人数 上級 1人
- 受験資格 昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者
- 職務内容 一般行政事務
- 試験日 平成31年2月3日（日）9時30分より
- 会場 広域介護予防支援センター
奈井江町字奈井江10番地28（空知中部広域連合庁舎）
- 申込書の受付期限 平成31年1月25日（金）まで
- 試験内容 基礎能力試験、事務能力検査、適正検査
- 広域連合とは 歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町及び雨竜町が、介護保険事務、国民健康保険事業など行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置した特別地方公共団体の一つで、職員の身分は地方公務員となります。
- 受験案内等 浦臼町公式ホームページで試験案内等を掲載しております。
- 問い合わせ先 空知中部広域連合事務局 TEL 66-2152



コタエを
出します

すべての相談の相談料が
無料になりました。

相談予約
ダイヤル

0125-22-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
土曜 10:00～13:00

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

「広報うらうす」に広告を載せてみませんか?

広告主募集中

1号広告 縦4cm×横15cm 4,000円
2号広告 縦4cm×横7cm 2,000円

問い合わせ 役場総務課企画統計係

限りある水資源を大切に!節水にご協力をお願いします!